

2004年6月10日

参議院選挙

『誰がやつても変わらない』 だけどガマンできない現実もある

6月24日公示、7月11日投票でたかわれる参議院選挙について、若者たちはどう捉えているのでしょうか。労働組合の青年部で積極的に活動する2人の役員にまわりの青年たちの反応も含めて話してもらいました。

市や県より、国会はなんだか縁遠く感じます。投票はするけど「本当に変わるのか」と半信半疑。

周りの友達は最近の国会の様子を見て怒りよりもあきれています。「誰がやつても変わらない」「俺たちが投票したって圧倒的多数の今いる議員を支持する人たちにはかなわん」とあきらめの声です。

福祉では措置制度が崩され「競争するから質の良いサービスが提供できる」「利用者が選択できる」と、体裁良く企業が参入できるようになりました。福祉を必要とする弱い立場の人たちだからこそ、要とするために税金はらつとるんちやうわー」というのが本音です。

「政治はわからん」けど、「今の日本はおかしい」と思う青年はたくさんいます。1人でも多くの人に声をかけ国民のことから予算を削り、国が責任を放棄するの欲のために税金はらつとるんちやうわー」というのが本音です。

「政治はわからん」けど、「今の日本はおかしい」と思う青年はたくさんいます。1人でも多くの人に声をかけ国民のことから予算を削り、国が責任を放棄するの欲のために税金はらつとるんちやうわー」というのが本音です。

「政治はわからん」けど、「今の日本はおかしい」と思う青年はたくさんいます。1人でも多くの人に声をかけ国民のことから予算を削り、国が責任を放棄するの欲のために税金はらつとるんちやうわー」というのが本音です。

若者が政治から離れていくのは当然です。年金問題の話題が「コースで流れること」について高校時代の友人は「信じられない」と言い、他の友人に聞いても、「誰に入れても同じ」「結局は変わらない」などの悲観した意見しか出せません。

しかし、別の友人が「こんなことを言つていました。前の真知事選挙で、「大型公共事業に反対する候補には少なくとも希望は持てた」と話してくれました。やはり希望を持つ政治家がいることが大事ですが、いないから変わらないと考え、諦めるのは嫌です。

だから選挙がどんな結果になろうとも、何かできることをしたいと思つていて、僕にできることが、それは自分の一票に諦めではなく希望を持つて投票することです。

5月16日午後2時から普天間基地包囲「人間の鎖行動」が行われました。県民大行動実行委員会が主催したもので、沖縄は30度を超す暑さであったが市民や平和団体、労働団体など1万6000人が参加し飛行場(22・5 km)を手でつなぐ人間の鎖で包囲しました。名護市辺野古沖への代替え施設建設にむけ作業が進む一方で、日米合意の「5

年から7年」との返還期限から1年を過ぎても変わらぬ現状に参加者全員が早期返還の強い意志を示しました。普天間飛行場の包囲は95年と98年に次いで3回目、嘉手納飛行場の3回とあわせると6回目の基地包囲となりました。

伊波洋一宜野湾市長自ら行動に参加し、市民へも参加を訴えました。7月に返還要請で訪米する際には、人間の鎖のビデオや写真を持参して基地撤去は住民の総意であることを証明したいと意向表明しています。

さらに、この1年に平和行進のポスター張りや駅頭での要求宣伝行動、マンションなど集合住宅でのチラシ配布にも警察の不当な干渉や逮捕事件が起っています。

70年代から公務員法・公選法を口実とした警察の干渉と弾圧が次いで起こされ、200余件の司法判断を求める裁判と市議会議員が通常の後援会ニユースの配布を公選法違反の文書配布、戸別訪問であるとして不當逮捕、起訴するという事件がつくれられました。

東京・社会保険庁の堀越明男さんが休日に政党の機関紙を配布したことによって国家公務員法102条・人事院規則「政治的行為」違反であると6カ所を家宅捜査し、逮捕、拘留、起訴するという事件が3月に警視庁公安部によって引き起こされました。数ヶ月の尾行搜査など、20年来の異常かつ不当な事件です。

昨年の5月には、大分県豊後高田市の大石忠昭市議会議員が通常の後援会ニユースの配布を公選法違反の文書配布、戸別訪問であるとして不當逮捕、起訴するという事件がつくれられました。

この反対の声を封じ込めることを狙ったもので断じたたかいによつて生命力を与えてきた

訓練がその後の事態を示すものとなっていました。

「戦争をする国づくり」を推し進めるため、選挙を前に見せしめにしよう

と違法、異常な検査で國

家公務員を従わせ、国民

の反対の声を封じ込める

ことを狙つたもので断じたたかいによつて生命力を与えてきた

訓練がその後の事態を示すものとなっていました。

「戦争をする国づくり」

を無視して、監視と統

制、強制の警察行政を行

なうというもので、この

が占領軍の命令によつて

は相容れない旧態の「死

に体」の法律にすぎませ

ん。政治活動行為の違法

の干渉と弾圧が次いで起こされ、200余件の司法判断を求める裁判と

自由と人権、民主主義を守るたかいが繰り広げられました。全国で「違憲判断」「勝利的判断」を切り開いたたかいま多くつくられ、こうして不当な弾圧を許さない力が蓄積されてきました。

支配勢力と権力は、彼らの矛盾と破綻が深刻化し、広範な国民の怒りと抵抗に直面したとき、悪法の強行、謀略、権力犯罪、干渉と弾圧によつて歴史は示しています。

こうした時にこそ憲法を守り、生かし、たたか

いによって生命力を与

え、発展させて来たこと

を思い起すことが大切

です。

私たちが来る参議院選挙で、政治の革新と憲法を守る勢力を勝利させる

ことを、彼らの意

思つて、彼らの意

思つて、彼らの意